

「茨木市水道事業ビジョン・経営戦略」のフォローアップ（進捗管理）2024年度

施策	項目	施策内容	担当課	実績		進捗管理 <small>(評価凡例) ○：当該年度において計画期間内の目標を達成 △：当該年度において計画期間内の目標は未達成であるが、目標年度(2032年)において達成できる見込み ×：目標年度(2032年)において目標を達成できない見込み →：継続実施している ←：主に外的要因による影響を受けたもの ※具体的な数値目標の設定がない項目については、取り組み内容を考慮し、個別に評価する</small>
				R6年度	2024年度	
				1	お客さまサービスの向上	
2	経営基盤の強化	<p>1 更新需要の増加に対する財源の確保</p> <p>2 より一層の経営の効率化</p>	<p>総務課</p> <p>営業課 総務課</p> <p>総務課</p> <p>営業課 浄水課</p> <p>総務課</p>	<p>継続実施</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施</p> <p>一部実施</p> <p>継続実施</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>△</p> <p>→</p>	<p>資金残高を13億円以上と設定し、これまで以上に経営の効率化を行う。 ■目標 資金残高 2032年度 13億円以上</p> <p>今後の事業環境に対応した適正な料金体系のあり方について、検討を行う。</p> <p>廃止した水道施設用地について、今後も適正な価格での有償処分を原則としつつ、残存施設の撤去経費を含めたトータルコストを考慮し、今後の利活用の方策を検討する。</p> <p>経営の効率化を図るため、十日市浄水場中央運転監視業務やお客さま窓口業務について、包括委託を推進する。</p> <p>大阪広域水道企業団の水道施設最適化検討会において、水道施設の共同利用等による統廃合案を検討しているほか、府城一水道に向けた水道のあり方協議会において、指定給水装置工事業者の指定に係る事務の共同化について検討を進めている。</p>
3	組織体制の強化	<p>1 計画的な人材育成による技術力の継承・向上</p>	<p>総務課 営業課 工務課 浄水課</p> <p>総務課</p> <p>工務課 浄水課</p>	<p>継続実施</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>△</p>	<p>令和7年度から、包括委託の実施にあたり、担当者ごとに作成している業務マニュアルを示しながら、営業課業務を受託する事業者者に研修を行った。また、技術力の向上のため、水道施設を管理する上で必要な資格の取得を行っている。</p> <p>職員の能力・技術力向上のため、配水管維持管理研修、水道管材料技術研修、クレーン運転等の特別技能講習、地方公営企業会計の基礎実務など、経験年数や職種に応じた専門知識や技術の習得のため外部研修を受講した。</p> <p>年齢構成において水道部職員の高齢化が進んでいるため、今後とも人事課と連携を図り若年層の人員配置を見直していく。</p>
4	環境への配慮	<p>1 CO₂排出削減と再生可能エネルギーの導入促進</p>	<p>浄水課</p> <p>総務課 浄水課</p>	<p>継続実施</p> <p>継続実施</p>	<p>→</p> <p>○</p>	<p>電灯について消費電力の少ないLEDへの更新を順次進めている。また、西穂積配水場において令和7年度にポンプ圧力制御の改修を行い、より一層の電気使用量とCO₂排出削減を図る予定。</p> <p>令和6年度に西穂積配水場で受水エネルギーを利用した小水力発電事業を開始した。令和26年までの20年間事業を継続する予定。</p>

「茨木市水道事業ビジョン・経営戦略」のフォローアップ（進捗管理）2024年度

施策	項目	施策内容	担当課	実績		進捗管理	
				R6年度		<small>(評価凡例)</small> ○：当該年度において計画期間内の目標を達成 △：当該年度において計画期間内の目標は未達成であるが、目標年度(2032年)において達成できる見込み ×：目標年度(2032年)において目標を達成できない見込み →：継続実施している ー：主に外的要因による影響を受けたもの ※具体的な数値目標の設定がない項目については、取り組み内容を考慮し、個別に評価する	
				2024年度			
5	水道施設の適切な維持及び更新	1 自己水源の安定的な水量の確保	浄水課	8,198m ³ /日	△	自己水源の水量の確保のため、3号井戸の掘替等を行い8,198m ³ /日を取水した。今後井戸の掘替等を行い、2032年度までに12,000m ³ /日の取水量を回復する予定。	
		2 水道施設の適正配置及び長寿命化	工務課	継続実施	→	清阪浄水場及び清阪配水池は、現在のところ設備の老朽化が進んでいないことから継続して運用している。また、馬場中継ポンプ場及び梅原加圧ポンプ室は、彩都東部地区の進捗状況に合わせて、泉原配水池からの配水に切り替える。	
		3 管路更新など継続的な老朽化対策の推進	工務課	1.48% (2023年度からの累計)	→	令和6年度は、5,513mの管路を更新し、更新計画対象管路の更新率は0.69%となり、目標値である(0.6~1.0%)を達成し、計画通り推移している。今後も継続的な管路更新に努め、期間内に目標を達成するよう取り組んでいく。	
6	水道施設の耐震化の推進	1 耐震管の整備	工務課	【全体】 28.1% 【内、基幹管路】 54.7%	→	令和6年度は、管路の耐震化については、5,513mの管路を更新し、目標に向け順調に推移している。今後も優先度に応じた管路更新に努め、期間内に目標を達成するよう取り組んでいく。	
		2 耐震管の整備	工務課	24施設	→	令和6年度は、1施設(春日小学校)の重要給水施設への管路の耐震化が図れたことにより、合計24施設の耐震化が完了した。今後も計画的な管路更新に努め、期間内に目標を達成するよう取り組んでいく。	
		3 耐震管の整備	工務課	一部実施	△	市内にある3水管橋のうち、十日市水管橋については耐震補強工事完了済み。戸伏水管橋については、令和7年度に上部工、令和8年度に下部工の撤去を予定している。学園町水管橋については、老朽化の進行状況により撤去の判断を行う予定。	
7	危機管理体制の強化	1 応急給水及び復旧体制の強化	総務課 営業課 工務課 浄水課	継続実施	→	令和6年度にレビューを行い、合同庁舎への移転等内容の見直しを行った。応急給水については、有事に誰もが容易に給水できるような避難所である小学校の受水槽に蛇口を取付けることができないが市長部局の関係各課と調整を行った。令和7年度から順次取付け予定。	
		2 災害時におけるお客さまとの連携	総務課	一部実施	△	薬品の備蓄は1か月分を確保している。委託業者に危機管理マニュアルを作成してもらい、機器管理体制を構築している。また、令和7年度の営業課の窓口包括委託の開始に合わせて、委託業者等との共同訓練の実施を検討していく。	
		3 危機管理に対するさらなる取り組みの推進	総務課	実施済	○	令和6年9月に耐震化された合同庁舎に移転した。	
7	危機管理体制の強化	1 応急給水及び復旧体制の強化	浄水課 工務課	継続実施	→	施設の運転マニュアルは整備済み。災害時における運用についてはタイムラインの作成や訓練等を行っている。また、管路等の巡視・点検について、マニュアルに基づき順次実施している。	
		2 災害時におけるお客さまとの連携	浄水課 営業課 工務課 (応急給水班)	継続実施	→	緊急遮断弁について年に1回以上の点検を実施している。また、応急給水班において耐震性貯水槽からの手動ポンプの設置手順、また給水車への補水方法、動力を使った給水方法などの実施手順について実地訓練を行った。	
		3 危機管理に対するさらなる取り組みの推進	総務課	継続実施	→	日本水道協会や大阪広域水道企業団等の関係機関と連携し、令和6年10月に情報伝達訓練及び応急給水訓練を実施した。また、令和7年2月に実施した市全体の職員防災訓練において、災害時の状況に合わせて水道部内で連携を図りながら、各班の体制等の確認を行った。	
7	危機管理体制の強化	1 応急給水及び復旧体制の強化	総務課	実施済	○	令和6年5月に危機管理課が実施した防災士部会の研修会に参加し、耐震性貯水槽の運用方法について説明を行った。	
		2 災害時におけるお客さまとの連携	総務課 営業課 工務課 (応急給水班)	一部実施	△	令和6年8月に救急病院等にアンケート調査を行い、現状把握及び連絡先の確認を行った。また、一部の病院について、アンケートの内容確認と災害時の体制について情報共有を図るため、ヒアリングを実施した。	
		3 危機管理に対するさらなる取り組みの推進	浄水課	実施済	○	令和6年3月に十日市浄水場内の浸水対策工事が完了した。十日市浄水場の浸水時においても、企業団からの受水及び送水機能を維持することが可能となった。	
7	危機管理体制の強化	1 応急給水及び復旧体制の強化	工務課	70.5	→	令和10年度から大阪広域水道企業団と豊川配水区域へのバックアップ体制の協議を行い、令和12年度に設計、令和13年度に工事を実施する予定。	
		2 災害時におけるお客さまとの連携	総務課	未実施	△	令和6年度には新たなリスク要因は見つからなかったが、今後とも社会情勢の変化に留意しながら、必要に応じて「茨木市水道部新型インフルエンザ対策事業継続計画」の見直しを適宜実施していく。	
		3 危機管理に対するさらなる取り組みの推進	総務課	未実施	△	令和6年度には新たなリスク要因は見つからなかったが、今後とも社会情勢の変化に留意しながら、必要に応じて「茨木市水道部新型インフルエンザ対策事業継続計画」の見直しを適宜実施していく。	

「茨木市水道事業ビジョン・経営戦略」のフォローアップ（進捗管理）2024年度

施策	項目	施策内容	担当課	実績		進捗管理 <small>(評価凡例) ○：当該年度において計画期間内の目標を達成 △：当該年度において計画期間内の目標は未達成であるが、目標年度(2032年)において達成できる見込み ×：目標年度(2032年)において目標を達成できない見込み →：継続実施している ―：主に外的要因による影響を受けたもの ※具体的な数値目標の設定がない項目については、取り組み内容を考慮し、個別に評価する</small>
				R6年度	2024年度	
				8 水質管理の充実と強化	1 安全な水道水の提供	
<②水質管理基準の強化> 水質異常時には、対象物質の水質検査頻度を増やし、水質の監視強化を行う。	浄水課	継続実施	→			有機フッ素化合物（PFAS）について、監視の強化を図っている。また、水道法令で定められた水質基準よりも厳しい水質管理基準を独自に設けており、新たなリスクがある化学物質について、必要に応じ管理基準の設定、強化を行い、今後も安全な水道水の提供に努めていく。
<③残留塩素濃度の適正管理> 残留塩素濃度の適正な管理を行う。	浄水課	継続実施	→			残留塩素濃度はモニターによる毎日検査を行っており、今後も濃度の適正な管理を行っていく。
2 給水栓における水質保持	<①鉛製給水管の更新> 管路更新計画に併せて2032年度までに鉛製給水管の解消を図る。 ■目標 鉛製給水管率 2032年度までに解消	工務課	【残戸数割合】 0.92%		→	令和6年度は、309か所の鉛管を解消し、残戸数割合が0.92%まで向上した。今後も、継続的な鉛管解消に努め、期間内に目標を達成するよう取り組んでいく。
	<②貯水槽水道の点検調査や改善指導の強化> 小規模貯水槽の設置者等に対して、点検結果に応じた指導を行う。	工務課	継続実施		→	令和6年度は、395件の立入検査を実施し、67件の指導を行った。今後も計画的に管理状況や水質保全などに関する立入検査を実施し、安全で良質な水道水がお客様に届くよう指導を行っていく。